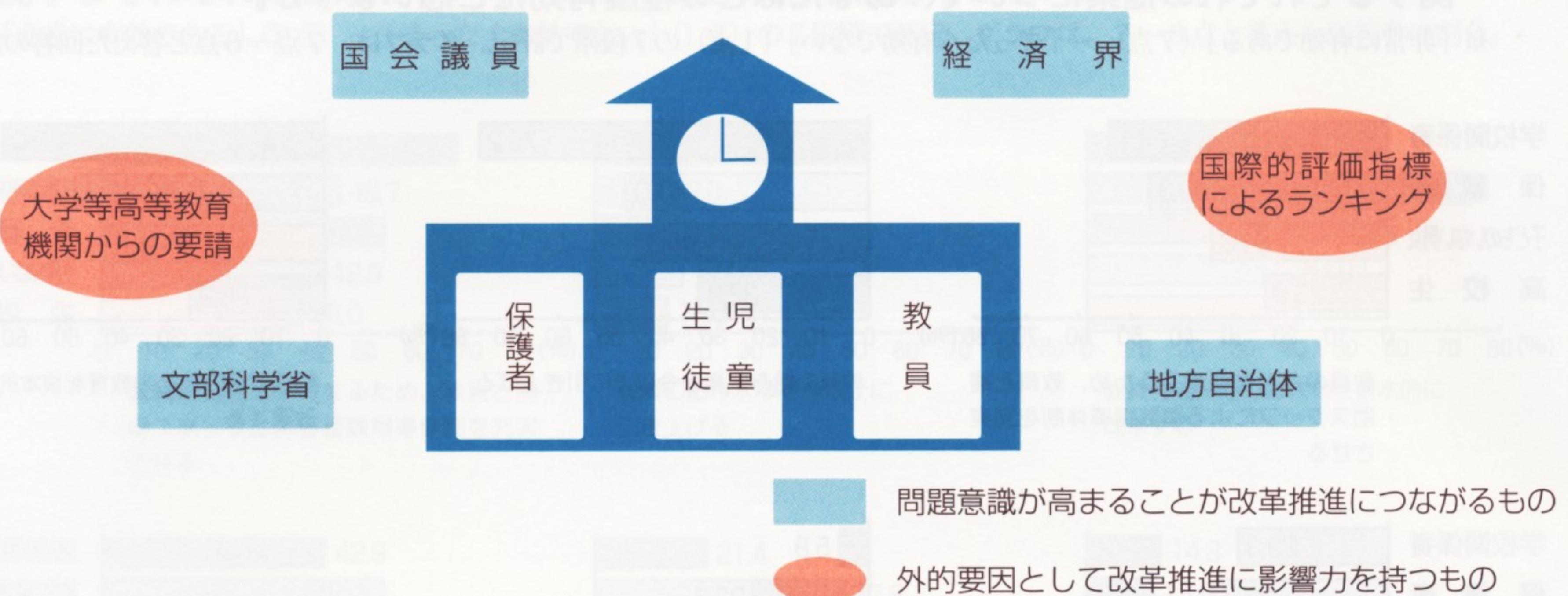




「現場」の力で変える日本、政治の力で変えるスウェーデン

日本 スウェーデン



図表 4-1 教育・学校の改革推進に影響力を持つもの

「教育・学校の改革推進に影響力を持つもの」には、学校内で教育に携わる「教員」、当事者の「児童・生徒」、その「保護者」、学校を管理・統轄する機関としての「地方自治体」「文部科学省」、政策を提言する「国会議員」「経済界」など、改革の主体者としての意識が求められるもののほか、「大学など高等教育機関」「国際的評価指標によるランキング」などさまざまな要因があげられる。

日本における調査では、これらのうち最も強い影響力を持つのは「教員」であるという認識が明らかとなった。ただし、「高校生」だけは「児童・生徒」が影響力を持つと考えており、学校の主役としての意識の高さをうかがわせた。学校を管理・統轄する機関としては「地方自治体」と「文部科学省」がほぼ同程度期待されているが、「国会議員」や「経済界」の影響力は外的要因と同程度と見られているようだ。

スウェーデンでは、「政府・議会」が教育・学校の改革推進に影響力を持つとする回答がすべての属性で最も多かった。これに「教員」「地方の政治家」が続くが、「学校関係者」ではこの順位が逆転している。

徹底した現場主義と問題意識の向上によって教育・学校の改革を推し進めようとする日本に対し、スウェーデンでは、教育は社会的インフラであり、社会全体で考えるべきものだという意識が強いといえる。

図表 4-2 教育・学校の改革推進に影響力を持つもの

(順位とパーセンテージ)

	学校関係者		塾・予備校等の教員 (日本)	保護者		子どものいない男女		高校生	
	日本	スウェーデン		日本	スウェーデン	日本	スウェーデン	日本	スウェーデン
教員	1 (74.1)	3 (53.3)	1 (63.0)	1 (50.0)	2 (45.8)	1 (51.0)	2 (45.8)	2 (36.0)	2 (36.4)
文部科学省	2 (52.7)	—	3 (56.5)	2 (47.0)	—	3 (38.0)	—	3 (28.0)	—
地方自治体（地方の政治家）	2 (52.7)	2 (66.3)	5 (45.7)	3 (42.0)	3 (42.7)	5 (36.0)	3 (42.0)	6 (28.0)	3 (34.3)
保護者	4 (51.8)	5 (36.3)	2 (60.9)	3 (42.0)	6 (29.0)	4 (37.0)	6 (32.3)	4 (26.0)	7 (19.7)
児童・生徒	5 (49.1)	4 (40.9)	4 (47.8)	3 (42.0)	5 (31.0)	2 (41.0)	4 (41.3)	1 (45.0)	4 (30.8)
経済界（経済団体）	6 (35.7)	7 (20.2)	6 (43.5)	7 (33.0)	7 (22.0)	7 (26.0)	7 (18.9)	9 (11.0)	6 (21.1)
高等教育機関	7 (33.9)	6 (32.3)	7 (39.1)	8 (29.0)	4 (34.5)	7 (26.0)	5 (35.8)	5 (23.0)	5 (23.1)
国会議員（政府・議会）	8 (33.0)	1 (74.9)	7 (39.1)	6 (37.0)	1 (67.0)	6 (32.0)	1 (57.5)	7 (19.0)	1 (45.9)
国際的評価指標によるランキング	9 (25.9)	—	9 (19.6)	9 (22.0)	—	9 (21.0)	—	8 (17.0)	—

※調査項目欄の括弧内はスウェーデンの調査項目。

「非常に影響力を持つ」(7点)～「まったく影響力を持たない」(1点)の7段階で評定。

パーセンテージ：7点～6点と答えた回答者の割合。

順位：パーセンテージの高さの順（属性別）。



学校外にも広がる「学びの場」

Q. 教育や知識の伝達の場として、学校以外にも様々な施設・組織・メディアが存在します。以下にあげる施設・組織・メディアは、教育や知識の伝達の場として、今後どの程度重要な役割を果たすようになると思いますか。

図表 4-3 学校以外の教育や知識の伝達の場の重要性

(順位とパーセンテージ)

	学校関係者		塾・予備校等の教員 (日本)	保護者		子どものいない男女		高校生	
	日本	スウェーデン		日本	スウェーデン	日本	スウェーデン	日本	スウェーデン
図書館	1 (58.9)	5 (37.0)	2 (47.8)	1 (55.0)	4 (44.5)	1 (57.0)	3 (38.9)	1 (49.0)	5 (33.5)
インターネット	2 (58.0)	1 (86.9)	1 (58.7)	4 (35.0)	1 (78.5)	3 (36.0)	1 (75.5)	2 (44.0)	1 (65.1)
博物館・美術館・科学館	3 (50.0)	9 (14.8)	3 (45.7)	2 (44.0)	11 (18.9)	2 (40.0)	11 (14.5)	3 (33.0)	11 (14.2)
テレビ	4 (39.3)	2 (62.1)	7 (28.3)	7 (23.0)	3 (45.5)	4 (33.0)	2 (45.5)	4 (30.0)	2 (46.7)
教育関連企業	5 (34.8)	7 (24.2)	4 (37.0)	7 (23.0)	2 (47.8)	5 (26.0)	5 (32.3)	6 (25.0)	3 (39.8)
地域市民活動	6 (31.3)	10 (14.2)	4 (37.0)	3 (38.0)	9 (22.4)	6 (25.0)	7 (26.5)	5 (26.0)	8 (27.6)
スポーツ関係団体	7 (28.6)	6 (28.0)	8 (21.7)	5 (28.0)	6 (25.4)	7 (23.0)	7 (26.5)	10 (19.0)	4 (36.3)
NPO	8 (26.8)	11 (13.7)	4 (37.0)	5 (28.0)	10 (20.6)	8 (22.0)	9 (20.7)	9 (20.0)	9 (24.6)
IT 関連企業	9 (25.0)	4 (38.4)	9 (17.4)	9 (15.0)	5 (42.5)	9 (17.0)	4 (34.0)	7 (21.0)	6 (32.4)
ラジオ	10 (18.8)	8 (18.1)	10 (10.9)	10 (13.0)	7 (24.4)	11 (15.0)	10 (18.0)	10 (19.0)	10 (18.6)
娯楽産業	11 (9.8)	3 (41.5)	10 (10.9)	11 (12.0)	8 (22.5)	9 (17.0)	6 (31.2)	7 (21.0)	7 (27.8)

※ 「非常に重要である」(7点) ~ 「まったく重要でない」(1点) の7段階で評定。

パーセンテージ：7点～6点と答えた回答者の割合。

順位：パーセンテージの高さの順（属性別）。

未来に向けた豊かな学びのあり方を考えるとき、学校以外の「学びの場」をどう活かしていくかという課題は重要だ。

日本における調査結果では、学校以外の教育や知識の伝達の場として最も重要視されているのは「図書館」であった。これに次いで、「博物館・美術館・科学館」「インターネット」が続いており、教育や知識伝達の場には、施設・組織などのハードと、知識や情報を伝達するソフトとのバランスが求められていることがわかる。

また、教育や学校の改善に向けた制度・運営に関する設問（P11 参照）で「日常的な授業の中で、学校と地域社会や地元企業との連携をすすめる」「学校の設立や運営の規制緩和を進め、地域住民や NPO、企業などの参入を可能にする」といった施策が支持されていたように、ここでも「地域市民活動」や「NPO」の果たす役割が重要視されていることにも注目したい。

スウェーデンでは、「インターネット」を重要視する見方が圧倒的に強く、次いで「テレビ」となっていることから、知識や情報の内容そのものを重視し、必ずしも当事者が自ら足を運ばなければならないハードウェアタイプの「学びの場」が求められないことがわかる。

また、日本では支持の低い「娯楽産業」や「IT 関連企業」を「学びの場」として取り入れていこうとする傾向があり、幅広い「学びの場」を積極的に利用していこうとする姿勢が見られる。

コ ラ ム

「総合的な学習の時間」を見直す

今回の調査では、「応用力」を身につける「学び」の必要性が明らかになった。この「応用力」を身につけるうえで、現在行われている「総合学習」は非常に有効な機会となるはずだが、「学力低下」の原因として、「ゆとり教育」とともに非難を浴びることになったのは残念である。

そもそも日本の公教育における総合学習の歴史は古く、その事例は大正時代から見ることができる。それらは決して欧米の学習スタイルへの追従ではなく、それぞれの教育現場で地道に取り組まれてきたものであった。

「図書館」や「博物館・美術館・科学館」などの施設や NPO などの市民活動を巻き込みながら行われる有意義な「学び」の実践については、H R I の機関誌『てら子屋』でも紹介している。あわせてお読みいただければ幸いである。

本調査では、「理論学習と体験学習をバランスよく盛り込む」が多く回答者の支持を集め（P10 参照）、「遠足や修学旅行などを学校で行うことをやめ、学校は学科授業に集中する」への支持は低いという結果が示されている（P11 参照）。学校における「総合学習」的な実践そのものについては肯定されているといえよう。

教育基本法が改定されたことで、今後の学習指導要領でこの「総合的な学習の時間」がどのような扱いとなるのかはまだ明らかになっていないが、現場で進められている取り組みの芽が今後も育っていくことを願っている。